

第 1 2 期
東京都福祉のまちづくり推進協議会
第 2 回 専 門 部 会

令和元年 1 2 月 2 6 日

(午後2時48分 開会)

○中條福祉のまちづくり担当課長 先ほどの推進協議会から引き続きご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

これから第12期東京都福祉のまちづくり推進協議会第2回専門部会を開催させていただきます。私は、引き続き事務局を担当させていただきます福祉のまちづくり担当課長中條でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、委員の出欠状況についてご報告させていただきます。本日は、19名の委員の皆様にご参加いただいております。星加委員、上田委員、岩佐委員、市東委員、柴崎委員につきましては、ご都合によりご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第がございます。続きまして、本日の資料でございますが、まず資料1-1、都におけるバリアフリー化の主な進捗状況(ハード面・ソフト面)。続きまして、資料1-2、都におけるバリアフリー化の進捗状況について(平成30年度末)。続いて資料1-3、東京都福祉のまちづくり推進計画事業の実績(5か年)。続きまして、資料2-1、東京2020大会の競技会場におけるアクセシビリティ・ワークショップについて。続きまして、資料2-2、東京2020パラリンピックの成功とバリアフリー推進に向けた懇談会について。次に、資料2-3、とうきょうユニバーサルデザインナビのサイトリニューアルについて。次に、資料2-4、おもてなしポケットガイドについて。続きまして、資料2-5、当事者参画の推進に向けた課題整理について。こちら高橋会長提供資料となっております。続いて、参考資料といたしまして、第12期東京都福祉のまちづくり推進協議会専門部会委員名簿がございます。また、次第には記載がございませんが、先ほどの推進協議会様に五つの冊子をお配りしてございます。こちら5点につきましては、終了後回収いたしますので、机の上に置いていただくようお願い申し上げます。そろっていないものがございましたら、事務局にお申しつけください。

なお、当会議も公開となっております、会議の議事録は、東京都ホームページに掲載され、インターネットを通じて公開されますので、申し添えさせていただきます。また、本日は傍聴の方がいらっしゃっておりますので、その旨もお知らせいたします。

では、議事に入ります前に、改めて諸注意を2点申し上げます。当会議には、視覚や聴覚に障害のある委員もいらっしゃいますので、ご発言の際は、最初にお名前をおっしゃっていただきますようお願い申し上げます。また、ご発言の際は、卓上のマイクのスイッチを押してからご発言いただきますよう、併せてお願いいたします。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、高橋部会長にお願いしたいと思います。高橋部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋部会長 それでは、改めまして東洋大学の高橋です。よろしくお願いいたします。
短い時間で大変申しわけないんですけども、きょうの後半の第2回専門部会になります。後半のほうは、先ほどご発言ができなかった方を中心に、ご発言をいただければと思います。最初にきょうの議事が2点ほどあります。都におけるバリアフリー化の進捗状況について。それから、東京2020大会に向けた取組状況についてということで、各方面からご説明いただく形になります。最初に、都におけるバリアフリー化の進捗状況について、ご説明をよろしくお願いいたします。

○中條福祉のまちづくり担当課長 それでは、事務局から資料の1-1から1-3を用いまして、ご説明を申し上げますが、主に資料1-1、写真が入っておりますホチキスどめの資料を用いまして説明いたしますが、適宜、資料1-2、平成30年度末におけるバリアフリー化の進捗状況であったり、資料1-3が5か年分の実績になっておりますので、こちらも含めてご参照いただければ幸いに存じます。

それでは、資料1-1、都におけるバリアフリー化の主な進捗状況ということで、1ページ目はハード面でございます。これは順を追ってご説明申し上げたいと思いますが、まず、一番最初、資料の左の上のほうですね。だれでもトイレから始めまして、時計の逆順でご説明したいと思っております。

今、都内のだれでもトイレでございますけれども、整備状況としましては、平成30年度末で96%となっております。特に都営地下鉄においては、100%どの駅にも整備がなされていると、そういう状況でございます。

続きまして、その隣、エレベーターの設置状況ということで、都内鉄道駅のエレベーターによる段差解消の状況でございますが、平成30年度末で95%達成しているところでございます。

その下に参りまして、ホームドアの設置状況ということで、ホームドア、可動式ホーム柵の整備状況ですが、こちらは平成30年度末で41%ということになっておりまして、これからまた事業加速していくところでございます。

その下、エスコートゾーンということで、都内のエスコートゾーンの整備箇所数でございますが、平成30年度末で653カ所となっております。

その隣ですが、都道のバリアフリー化につきまして、特定道路等の整備につきましては、平成27年末で327キロメートルが完了しておりますが、その下、優先整備路線の整備につきましては、平成30年度末で全180キロメートルあるうちの80キロメートルが完了しておるところでございます。

その隣、都道の無電柱化につきまして、都内の都道の地中化率につきましては、平成30年度末で41%となっております。

隣に行きまして、UDタクシー、次世代タクシーの普及促進でございますが、こちら平成30年度末実績で3,276台となっておりますが、これは大会までに1万台を目指しているという状況でございます。

その上に行きまして、ノンステップバスの普及状況でございますが、平成30年度末で93%、特に都営バスについて言いますと100%ノンステップバスを導入してございます。

その上に行きまして、宿泊施設のバリアフリー化の状況でございますが、これはバリアフリー化の改修等にどのくらいのその補助金が出ているかということで、平成30年度末の実績で14件ということになってございます。

ただ、これにつきましては現在、建築物バリアフリー条例が改正されまして、今後新築の宿泊施設につきましては、かなり車椅子使用者に配慮した客室がふえてくるものと考えております。

その隣、最後でございますが、車椅子使用者用客席におきまして、大会会場となる都立競技施設におきましては、分散配置やサイトラインをほぼ確保する予定になってございます。

以上が、ハード面でございますが、おめくりをいただきまして、続きまして、ソフト面についてご説明いたします。

ソフト面は、大きく分けまして情報に関するバリアフリー、そして心のバリアフリーに関する施策についてでございますが、左側、情報のバリアフリーについては、だれでもトイレのバリアフリー情報のオープンデータ化を、ことし3月に公表いたしまして、今、オープンデータとしてどなたでも活用いただくことができます。我々としては、こういった情報を行政がどんどん積極的に出していくことによって、これを民間の事業者、例えばアプリ事業者等に活用していただきたいと思っているところでございます。

また、その右隣バリアフリーマップでございますが、現在、我々としましては区市町村の作成を支援しているところでございまして、平成30年度末で40区市町村、大体3分の2の自治体が、バリアフリーマップを作成しているところでございます。

また、その下、後ほど詳しく説明を申し上げますが、とうきょうユニバーサルデザインナビにつきましては、誰もが外出に必要な情報を集約したポータルサイトを作成しておりまして、このサイトのリニューアルも今年度行ったところでございます。

そして最後、ICTによる聴覚障害者コミュニケーション支援といたしまして、庁内で手話通訳等が可能となるタブレット端末を貸し出すなど、取組をしておるところでございます。

そして右のページに行ってくださいまして、心のバリアフリーでございますが、一番上はユニバーサルデザイン学習ということで、現在、区市町村を支援しているところでございます。

また、真ん中に当事者参加がございまして、高齢者・障害者がまち歩きをして、道路の段差であるとかそういったものを確認しながらそれを改修していただくといっ

た事業の支援を行っているところでございます。

そして最後に、都民への普及啓発ということで、例えば小中学生を対象にしたポスターコンクールであるとか、障害者等用駐車区画が適正に利用されるような普及啓発活動、さらにはヘルプマークの推進等を行っているところでございます。

また、資料１－２、資料１－３を合わせてごらんいただければと思っております。

私からの説明は、以上でございます。

○高橋部会長　ありがとうございました。

それではまず、最初の議題であります都におけるバリアフリー化の進捗状況、今ご説明いただきました資料１－１、そして関連する資料１－２、それから先ほど１２０事業とおっしゃっていただきましたけど、資料１－３につきまして、もしお気づきの点がありましたら、ご意見をお願いしたいと思います。

こちらのほうは、進捗状況ということですが、先ほどのお話のようにこれからのレガシーをどうするかということにも絡んでも結構だと思いますので、皆様方からお一人ずつ、若干短目に、たくさんの方からご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

はい、じゃあ、どうぞ。お願いいたします。

○織田委員　一般社団法人W h e e L o g 代表の織田友理子と申します。私からは、ハードについてお話させていただきたいと思います。

実際の数値を見させていただいて、すばらしいと思いました。エレベーターの段差解消が９５％ということで、本当に東京都は進んでいることを実感させていただきました。

ご報告いただいた中に、私から強く要望したいところが２点あります。それは、ちょっと抜けているなど感じる視点です。例えば点字ブロックを設置していただけるのはすごくありがたいんですけども、私のような車椅子ユーザーや、ベビーカーを押す方にとってはやはり、ガタガタしてしまうんですね。点字ブロックが、車椅子ユーザーにも障壁とならないような取組を東京都でしていただければ、日本の先進的なバリアフリーの取組としてレガシーになるのではないかなと思います。例えば、福岡県の博多駅に、車椅子でも通り抜けられるような、車椅子が点字ブロックの上を通ろうとするとガタガタしてしまう間隔の分だけ、点字ブロックがないような仕組みがあります。また、長崎県佐世保市の佐世保駅周辺では、横断歩道の片側にだけ点字ブロックと歩道との段差を設け、もう片方には点字ブロックが無く、歩道との段差も０段差化されています。歩道との段差については、東京都の文京区や小平市では、車椅子やベビーカーが通る部分だけ０段差化している箇所もありまし、別の新しい手法も各地で見受けられます。このように日本の中で、取り組まれているところはありますが、区市町村を超えて、都を挙げて、県を挙げて取り組まれているところはないのでしょうか。視覚障害者にとっては便利なものも、車椅子ユーザーにとってはちょっと

困るところを、理解した上でどのように設計していけばみんなが助かるのか。まちづくりのモデル構築に向けて真剣に取り組んでいただければレガシーになるのではないかなと思っています。

もう一点は、レストランです。レストランは、オーナーさんの意見が大きく組み込まれますね。やはり、入り口に段差がある、それは仕方がないことだということで、今はどんなに新築のレストランであっても、入り口に 10 センチ、20 センチ段差がある場合があります。国や都に努力義務などはあるかもしれませんが、特に義務化の法令までは定められていないと理解しております。昨年東京都では宿泊施設におきまして車椅子でも利用可能となるよう規定を定めていただきましたが、やはりこの宿泊施設の取組のように、レストランのほうも車椅子でも困らないようなまちづくりを推進していただけるようになればいいかなと思いました。

たくさんあるんですけど済みません、二点だけ駆け足でお話しさせていただきました。

○高橋部会長 せっかくなので、あと二、三いただいても構いませんので。

○織田委員 ありがとうございます。

教育の分野についても、資料 1－1 の 2 枚目ですが、ユニバーサルデザイン学習、学校のほうで体験学習に取り組む区市町村を支援とありますけれども、そういったものも、積極的な ICT などの活用を考えていくべきだと思います。その場限りの教育支援だけではなくて、それが実際に実社会においてどのように活用していただけるに至ったか。例えば、何年生はこういう体験学習をしますだけではなくて、そういった取り組みによる効果をきちんと都で取りまとめるなど、一時的な取組ではなく、継続的に取り組みことによってこれから先レガシーとなり得るかもしれません。

最後です。オープンデータにつきましては、私のほうはオープンデータを活用させていただいたアプリ事業者の立場であります。東京都のデータを活用させていただきましたといろんなところでお話しさせていただく機会があります。そうしたときに、どういった情報が必要か、どのように取り込んだか等様々な区市町村から聞かれます。東京都のほうから、オープンデータはどのように活用され、または、行政がどのように推進していけば、民間事業者等に活用していただけることになり得るかという、その事例を広報して頂きたいです。

これは、東京都が旗振り役になるすばらしい取組なので、いろんな行政にまねをされる良い事例だと思うんですけど、まねの仕方がわからない。東京都の取組が民間に広げていくために、具体的に説明するページ東京都のホームページの中にあれば、ほかの行政、さらに民間企業も各自が実施する際のイメージが湧きやすいので、そのところも検討していただければと思います。

長くて済みません。終わりです。

○高橋部会長 ありがとうございました。点字ブロックの関係のこと、そしてレストラ

ンの問題について。それからUD教育、オープンデータ化の活用のモデルがなかなか出てこないということです、これについても検討課題の一つになっていくかと思います。ありがとうございました。

ほかの方がいますか。どうぞ、川内さんお願いします。

○川内委員 東洋大学の川内です。資料1-1の1ページ目にノンステップバスと、それからUDタクシーの普及が書いてありますけれども、本当にUDタクシーなんかは、あれよあれよという間にふえてきたんですけれども、ご存じのように、まだまだ乗車拒否が続いているということがあります。

それから、ノンステップバスについても、非常に多くなってきたんですけども、運転手が正着をしない、あるいはニーリングをしないために、相変わらず乗りにくいというか、何回も切りかえしたりしてすごい時間がかかるというようなことが起こっています。

ですから、これについてはハードの普及で喜んでいるのではなくて、きちんと職員がトレーニングされているかというところを評価しないと、うまくいかないのではないかと。タクシーについては、東京タクシーセンターあたりがやっているらしいですけれども、果たしてそれが十分に行き渡っているのかというようなことは見ておかないと、せっかくのハードが使い物になっていないというのが現状ですので、その辺を使えるようにするということが必要だろうと思います。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。はい、市橋さんお願いします。

○市橋委員 先日思い出したんですけど、まちづくり条例をつくるときに、協議をやっていて、都市整備局の方々から行き過ぎだと言って言われて、大分論議をやって、まちづくり条例ができたことを覚えています。

そして、僕がまだ若かったから、条例を小さく生んで大きく育てようじゃないかと言っていて、今伺って、大きく育ったなということを実感しています。そういう意味では、これはやっぱり僕らの奮闘と、都民の理解と行政側のご努力があったからじゃないかということを思っています。

そういう中で、僕らに残された課題として、技術的な改革をもっとやらなきゃならない面も、まだまだ残っているんじゃないかと思います。

例えば、僕は3年ぐらい前からこの車椅子に乗り始めたんですけども、大江戸線が大好きなんです。なぜかという、大江戸線ぐらい電車とホームのすき間がなければ自由に乗れる。駅員さんに頼んでスロープを出していただくのは、駅員さんも大分親切に出してくれるけど、やっぱり自分で乗れる、おりられるのと、スロープを出していただくことは大きな違いがあるのと、そういうところ言えば、とにかく開発をどう進めていくかということ。あるいは、さっき川内さんが言われたように、ユニ

バーサルタクシーの問題で言えば、まだまだ僕は開発の余地があると思います。この間大型車椅子でも乗れたんで、僕はうれしくなっちゃったんですけども、そういう面では、やはり残された技術開発をどうするとか、例えば、ホームドアの設置ということも、僕は強く要求しているんですけども、交通局の方もいらっしゃるけど、やっぱりホームというのは端っこは薄いわけですよね。だから、それを改善するという意味では、技術開発的なところを率直に、意見を出し合いながらやっていくということが必要かと。

それから、最後に川内さんが言われたように運転手さんとか、そういう人の教育が必要だと思うけど、例えば、ユニバーサルタクシーの場合、タクシーの運転手さんというのは、今、歩合制なわけですよね。そうすると、歩合制のタクシーにどう働きかけるかということは、やっぱり都全体、国全体でどう考えるのか。最近聞いた話では、国土交通省から、いわゆる白タクの部分を広げていこうという法案までであると。それだと、僕らの要求とは真逆になるんじゃないかという点では、タクシーの運転手さん、あるいはバスの運転手さんの労働関係の保障ということもすごく重要ではないかなと思っています。

○高橋部会長　ありがとうございます。

事務局のどなたかわかれればお尋ねしたいんですけども、先ほどの川内委員のご発言、それから今の市橋委員のご発言の中で、従業員教育ですとかそういったようなことをご指摘ありましたけれども、都バスなんかは、例えば当事者のグループと一緒に研修をするというようなことを定期的に行っているというのはあるのでしょうか。全国的に見ると、少しずつ地方のバス会社がNPOの当事者団体と一緒に研修をすることがふえてきているような気がするんですが、都バスではそういう事例というのがありますか。わかりますか（わからない）、わかりました。じゃあ冬休みの宿題でよろしくをお願いします。

では、稲垣さんお願いします。

○稲垣副部会長　日本大学の稲垣です。

先ほどからご意見が挙がっていることなんですけれども、結構ハードのところは、進捗状況を評価するときに、定量的に見せられるんですね。何%とか、何キロとかですね。わかりやすく非常にいい情報なんですけど、一方で質の議論もしないといけないうのかなというふうに思います。

東京都の道路のバリアフリーは今、大きな変革が起きておりまして、浮間舟渡という駅の駅前、都道ですけども、そこを、計画の段階から、利用が想定される多様な当事者に参画いただいて、議論しているわけですね。これは東京都建設局始まって以来の取組だと。そういったようなことというのは、数字でやっぱりあらわせないのも、そういう革命的なことが起きていますよということも、やっぱりきちんと進捗として入れていくべきなのかなというふうに思います。UDタクシーの接遇の話とか、そう

いったことも恐らく量であらわせないとこの問題というのはたくさんあるので、そのあたりどう向き合っているのかといった進捗報告があってもいいのかなというふうに思います。

先ほど、情報の話があったんですけども、情報は発信して完結ではありませんので、それが行き届いて完結なので、その部分の実態をどう表現するのかというところは、非常に難しいところであるんだけど、やっぱり評価すべきところなのかなと思います。心のバリアフリーとかもすごくその辺の評価が難しいんですが、いかにその政策が都民の心に伝わり、その揺さぶられた心により、どう行動が変わったのかというところが評価できたら百点満点なわけなんですけれども、そういったようなところに関するご指摘なのではないかと思います。出した情報が、どう使われているのかというところの検証を、ちゃんとやらないといけないということだと思います。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

○松井委員 公募委員の松井と申します。

今、この何年間かで、すごくバリアフリーが進んでいて素晴らしいなと思っているんですけども、工事中のところがとても多くて、そうしますと、私たち健常者もいつも通っている道がなかなかわかりづらくなったりしていることがあると思うんです。

これからまちをつくっていくに当たりまして、工事中のときでも、どなたでもきちんと、今までと変わらないように動けるようなこともすごく大事ですし、新しく道をつくったり、新しい施設をつくったときに、どのように行くと一番いいのかという表示が、なかなかまだ行き届いていないところがあると思っています。まちが、例えば新宿なら新宿も以前に比べると物すごく広い範囲になりまして、どっち口に出たらどういうことになっているのかというのが、なかなかわかりづらくなっていますので、せっかく整備をしているいい機会ですので、視覚的に訴えられたり、あるいは、視覚による情報が得にくい方にとっては、どのように行ったらいいのかという情報を、よく伝えられるように工夫していただけるとありがたいなというふうに考えています。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございました。とても大事なことだというふうに思います。

私、渋谷区のバリアフリーについてもかかわっているんですけど、渋谷の駅周辺でも工事が進み絶えずバリアフリー情報が変わっていますね。エレベーターも仮設でついたり、なくなったりしますので。そういう点でも、確かに視覚障害の方にとっても、情報はあるけどもほとんどわからないんですよね。先ほどの稲垣さんのお話と同じように、サポートする体制なんかも合わせて考えて頂けると、よくなるんですが。まだまだ行き届いていないという実感かと思います。

では、大島さん。

○大島委員 早稲田大学の大島です。

稲垣先生から、質の評価というところのお話があったんですけども、そのところをちょっとお話ししたいんですが、例えばこのバリアフリーのハード面、心、情報と、三つ項目で挙がっているんですが、この関連性というものが構造的に示されたり、評価されないと、数を挙げたところで終わってしまう気がするんですね。評価して次へ、ということをレガシーとして残すという大きなミッションもある中で、その部分をどういうふうに説明できるかが、私たちのこの推進協議会にもかかわっているなと思います。

例えば、心のバリアフリーでも、ユニバーサルデザインの学習をどのくらいの学校がやっています、そして、このような内容でやっていますということもとても大事なんですけども、例えば、その当事者の団体が、これだけの活動、運動をしたので、公共のバスに乗れるようになったんだというような、絶対的な歴史があったりするわけで、そのようなものをうまく伝えていかれるような工夫も、私たちのほうには求められているのではないかなと思うんですね。学習をすることで、障害のある人は大変だとか、かわいそうだというような意識を学んでいただくというのは、またちょっと別な話だと思いますので、その構造的な部分と質の評価というところもこれから考えていくべきことだと思っています。

○高橋部会長 ありがとうございます。それでは、庄司さんお願いします。

○庄司委員 武蔵大学の庄司です。

今のご発言にもつながるのかなというふうに思うんですけども、バリアフリー化の政策の議論をするときによくインプット、アウトプット、アウトカムという議論をしますが、バリアフリー化は、やっぱりアウトカムですよ。実際に、現実がよくなって、それが実感されるということがないと、本当の達成にはならないというふうに思います。その意味で、例えば、ハード面の取組については、エレベーターまでちゃんと誘導できるのかどうかとかですね。あるいは、ノンステップバスの取組、いいんですけども、都バスだけで移動する人ばかりではありませんので、都ではないバス、つまり区がやっているコミュニティバスとか、ああいうものはどうなのかとか、あるいは、都道のバリアフリー化も、都道はいいけれども、区道や国道は違いますという話は、やっぱりよくないと思うんですね。そういうところに対して、都における障害をお持ちの方が、きちんと移動できるようにどう働きかけていくのかということも、評価していく必要があるのかなというふうに思います。

それから、ソフト面については、私個人的には、バリアフリー関係に関するこの2020のレガシーは、コミュニケーションのところが大きいかなというふうに思っています。このところ、ICTの発達で、自動翻訳ですとか、音声テキスト化するとか、あるいはテキストを読み上げるとか、そういった技術の一般レベルへの普及というのが非常に進んでいて、この2020に間に合ったというか、割と使えるところま

で来ているというふうに思います。ただ、ICTによるコミュニケーション支援とか、当事者参加のイベントをやっているとかというのはあるんですけども、それをもっと広げていって、より多くの人に体験していただいて、使っているんだということを知っていただくという、そこまで一押ししていく必要があるんだろうというふうに思います。

以上です。

○高橋部会長　ありがとうございました。

では、越智さん、よろしくお願いします。

○越智委員　東京都聴覚障害者連盟の越智です。

今の発言にかかわってきますけれども、一つは、福祉ですとか障害者のためということではなくて、一般の利用者のために開発をしてきたアプリなどが、バリアフリーになっているということも結構あると思うんですね。例えば、タクシーで言えば、以前、障害者にとってはどうやってタクシーを呼ぼうかというようなことも一つの課題でした。電話で呼べませんので、道に行って、車が来るのを待って、タクシーを拾うという方法しかなかったんです。ですが今は、携帯を使いまして、アプリを使ってタクシーを呼ぶことができます。とても便利になりました。

そういったような一般向けなんだけれども、障害者にとっても使えるというようなこと。そういったシステムについての評価もあってもいいんじゃないかなというふうに思っています。

ほかにも例えば、先日ですが、家族で映画を見に行きたいと思ってレストランに入ったんですけども、注文の方法がタッチパネルなんですね。これは、やはり聾者にとってはとても便利なんですね。押して注文ができるということ。店員さんを呼ぶ必要もありませんし、そういうところの評価も必要ですし、逆にこれは、視覚障害者にとっては不便なんではないかなというふうに思いました。

今は、店員の方も対応しているかと思いますが、店員もタッチパネルになれてきておりまして、なれ過ぎて、なかなかお客様の対応がうまくなくなっていると思って、聞こえない、見えない人は困るんじゃないかというふうに、不安を感じました。そういったところの評価も入れていく必要があるんじゃないかと思います。

最後に一つ。情報バリアフリーの例として、ICTの遠隔通訳というふうに載っているんですけども、これはもともと私たち聴覚障害者団体の要望で始まったんですけども、思ったような形にはなっていないんですね。もっともっと活用できる形にしたかったです。例えば、手話通訳の派遣を介して、遠隔通訳を使う。また、必要に応じて別の通訳が行くというようなシステムを作りたかったんですけども、ちょっと細かい話は省きますが、結局障害者に対しての理解が足りないような会社だったんですね。

また、東京都外の遠隔通訳の会社になんかそれをお任せするような形になってしまいまし

た。その会社が、東京の地名ですとかがわからないわけです。うまく通じません。そういうような問題も起きています。それに対しても、もっと慎重に検討していく必要があるかなというふうに思っています。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。

最初に稲垣さんのほうからご指摘していただいた一つ、数値だけではなくて、やっぱり質ということに帰結するというふうに思いますけども、物の量がふえていますけど、これは国の数値でもそうですけども、今のバリアフリー法の中のある意味では最低基準の中の数値なので、それと使いやすいか、あるいは生活しやすいかは、全く別なところにあるので、そのあたりについても、東京都としては、2020をレガシーにするためには、もうちょっと考えておかないといけないと思います。移動のバリアフリーでは、施設の中に入れたけども利用できない状況が起こる。入り口については、バリアフリーの基準では全然問題ないというのは、従来から言われていることですけど、情報の連携、連結性、情報の動かし方についても、もう一度この時点で、心しておきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、きょうの議題の二つ目を先に進めさせていただきたいと思います。東京2020大会に向けた取組状況について、時間が少ないんですけれども、説明をまず、お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中條福祉のまちづくり担当課長 それでは、資料2-1、東京2020大会の競技大会におけるアクセシビリティ・ワークショップについてということで、これはオリンピック・パラリンピック準備局よりご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○小澤事業調整担当課長 オリパラ準備局の小澤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、東京2020大会の競技会場における「アクセシビリティ・ワークショップ」につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、東京都が2020大会に向けて整備する競技会場でございますが、こちらは全部で11施設になります。緑色で示しておりますのが、新規の施設で、こちらが全部で7施設。ピンクが、既存施設の改修ということで、こちらが4施設になっております。アクアティクスセンター、有明アリーナ、海の森水上競技場、その他こういった施設を東京都で整備しております。整備をするに当たりましては「Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドライン」という基準がございまして、こちらに基づきまして整備を進めております。

このガイドラインにつきましては、組織委員会が2017年の3月に発行したもので、大会運営におけるハード・ソフト両面のバリアフリー化を目的とした指針でございます。ガイドラインの策定に当たりましては国、東京都、組織委員会が共催でアクセシビリティ協議会という会議を立ち上げて検討を進めて参りました。検討過程にお

きましては、20にわたる障害当事者の団体のご意見を伺って、議論を重ねて、可能な限り反映しております。

こちらのガイドラインを踏まえ、東京都では「アクセシビリティ・ワークショップ」を開催しました。これは、ガイドラインの内容を適切に反映させていただくということと、より障害者の目線に立った施設になるように、設計段階におきまして、当事者の方や学識経験者の方から直接意見をお伺いしました。大会の競技施設につきましては、都民の財産となることから、障害の有無にかかわらず、誰もが利用しやすい施設を目指しております。

ワークショップの委員の皆様は、こちらの資料にご記載の方々でございます。これらの障害者団体の方や学識経験者の方などにご参加をいただき、意見をお伺いしております。

続きまして、開催状況でございますけれども、2015年の3月から2019年の2月まで、計8回を実施しております。そのうちの2回につきましては、既存の会場で現場視察を行っております。新規恒久施設につきましては、現在、順次竣工に至っているところでございます。

資料の6番主な検討項目でございます。観客席、トイレ、サインなどそれぞれの項目におきまして、幅広い議論を行っております。

取組例としまして、幾つかご紹介をさせていただきます。

まず一つは、観客席、車椅子席・同伴者席、付加アメニティ席です。付加アメニティ席は、車椅子は使用していないけれども、歩行が困難である場合や、補助犬ユーザーなど、何らかの理由で配慮が必要な方のための席でございます。

ワークショップでは、一般の方と同じように席を選べるようにすべきということでご意見をいただいておりますので、席の分散配置など、会場内の分散配置などを行っております。

資料の7がイメージ図でございます。これは、時間の関係で割愛をさせていただきます。

もう一つ、トイレ機能の分散配置ということで、資料の8でございます。多目的トイレに機能を集中するとそこしか使えないので、車椅子の方がなかなか使えないというご意見をいただきました。機能別のトイレを多くつくってほしいということで、会場には新たにトイレの機能分散を図っております。参考として、図を記載させていただいております。

まとめでございますけれども、施設の整備にあたりまして、設計段階から当事者のご意見を伺うことにより、基準だけでは読み取ることができない利用者の目線にたつたきめ細かな気づきを施設整備に反映することができたと考えております。

委員の皆様からハードでは対応できない部分につきまして、ソフトの意見もございました。これにつきましては、大会の組織委員会や施設管理者に意見を情報提供しま

して、活用をお願いしているところがございます。

最後に、参考として会場ごとの新設、既存の施設の車椅子席ですとか、トイレの状況など資料に記載をさせていただいております。

一つだけ事例を申し上げますと、有明アリーナ1万5,000席のうち、車椅子使用者席が150席、同伴者席が150席、磁気ループ席が1,520席、車椅子対応トイレが25とか、その他こういった形で各会場ごと、整備を進めております。

説明は、以上でございます。雑駁でございますが、終了させていただきます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

後ほどまた、質疑応答させていただきます。

続きまして、政策企画局のほうから、森田さんお願いします。

○森田政策調整担当課長 政策企画局の森田と申します。

私からは、資料2-2に従いまして、東京2020パラリンピックの成功とバリアフリー推進に向けた懇談会につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、懇談会の目的でございますが、この懇談会は、東京2020パラリンピック競技大会を成功させる。そして、2020大会に向けた気運醸成に合わせまして、ユニバーサルデザイン先進都市東京に向けた取組を推進していくということを目的といたしまして、本年6月に設置をいたしました。メンバー構成でございますが、谷垣禎一先生が名誉顧問ということで、また小池知事が座長を務めております。メンバーでございますが、2枚目別紙にメンバー一覧表をつけてございますけれども、高橋部会長初め、学識経験者の皆様、またパラアスリートの皆様、それからまた裏面になりますが、スポーツ、芸能など各界から障害当事者の方を含む合計46名の方々にこの懇談会にご参加をいただいております。

資料に戻っていただきまして、活動内容でございますが、一つ目はミーティングや現地視察などを実施いたしまして、大会に向けたバリアフリーの実践、また、パラリンピックの盛り上げ等について意見交換を行うことでございます。

二つ目でございますが、懇談会のメンバーの皆様には、パラ応援大使として、各自の日頃のご活動、また競技大会ですとか、都のイベント等にご参加をいただきまして、そうした活動を通じてパラスポーツの魅力ですとか、バリアフリーの取組について発信をいただいているということがございます。これまでの活動でございますが、まず、懇談会を2回開催いたしました。8月21日に海の森水上競技場で開催いたしました第2回目の懇談会では、本年6月に完成いたしました同施設の視察などを実施いたしまして、施設のご確認などをしていただいたところがございます。また、メンバーの皆様にはパラスポーツの競技会場にご来場いただいて、実際に競技を観戦していただくなどをしております。さらに、SNS等による発信といたしまして、都では本年8月にパラ応援大使公式SNSを開設いたしまして、パラスポーツやバリアフリーに関

する情報発信を行っております。また、メンバーの皆様自身のご活動として、例えばテレビ番組へのご出演ですとか、講演会でのご講演、あるいはSNSでの発信など、日頃のご活動を通じて、パラスポーツの魅力や、バリアフリーの取組を発信していただいております。

今後の予定でございますけれども、年明け1月15日に東京国際フォーラムで、3回目となります懇談会を開催いたします。この今回の懇談会では、バリアフリーをテーマとしたパネルディスカッションを行いまして、一般の方にもご観覧をいただくということにしております。このパネルディスカッションでは、本日ご出席の高橋部会長、川内先生、稲垣先生、また本日ご欠席ですが星加先生にもそれぞれファシリテーターあるいは、基調報告をお願いしてございます。また、このパネルディスカッションには、パラアスリートなど、障害当事者の方にもパネリストに加わっていただくこととしております。今後もこの懇談会を活用いたしまして、懇談会メンバーの皆様のご協力も賜りながら、パラリンピックの盛り上げ、そして大会を契機としたバリアフリー、ユニバーサルデザイン先進都市東京に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋部会長 ありがとうございます。次に、事務局からお願いします。

○中條福祉のまちづくり担当課長 それでは、資料2-3をごらんください。

とうきょうユニバーサルデザインナビのサイトのリニューアルにつきまして、ご説明を申し上げます。私ども東京都では、都内のバリアフリーユニバーサルデザイン情報を集約いたしましたポータルサイトでございます、とうきょうユニバーサルデザインナビを運営してまいりましたが、より便利にお使いいただけるようにということで、ことし11月1日にサイトのリニューアルを行ったところでございます。主なリニューアルポイントが7点ございますが、簡単にご説明申し上げます。

まず1点目、GPSと連動いたしまして、現在地の表示が可能になったということが大きいです。ですので、今現在いらっしゃる場所から一番近い宿泊施設ですとか、多目的トイレを探すということが、これによって可能になりました。

2点目、ユニバーサルデザイン設備のピクトグラム表示を行うことによりまして、視覚的に何があるということがわかりいただけるようになりました。

また3点目でございますが、「遊ぶ・学ぶ・泊まる」のカテゴリーから「泊まる」を独立させました。これは来年世界中からお客様がいらっしゃるということで、宿泊施設の情報をわかりやすく表示させるために、「OPEN STAY TOKYO」の取組の一環で実施したものでございます。

そして、4点目でございますが、施設の一覧表示を工夫しまして、今まで文字の連なりのようなだった一覧もジャンルやエリア別に表示することが可能になりました。また、経路をグーグルマップで検索できるようにリンクを追加したところでございます。

また、5点目、「区市町村で探す」の画面のリニューアルであるとか、さまざまな条件を付加した上での検索のリニューアルであるとか、ユニバーサルデザインフォントを導入しまして、どなた様にもわかりやすく読みまちがえにくい文章、そういった表示面の工夫をしたところでございます。

以上が、資料2-3の説明でございました。

引き続きまして、資料2-4をごらんください。こちら、ポケットガイドということで、国内外から多様な旅行者をお迎えするための「私たちにできること」という冊子を作成いたしました。実物ございますので、ぜひごらんいただきながら説明を聞いていただければ幸いに存じます。

東京都では、東京2020大会の開催やその先を見据え、国内外から多様な旅行者をお迎えするに当たり、ボランティアなど広く都民の方が、積極的に道案内や手助けをするために必要な基礎知識や、状況に応じた対応例などをまとめた携帯版のハンドブックを作成したところでございます。

このおもてなしポケットガイド「私たちにできること」には、高齢者、障害者、外国人旅行者等が安心して都内での観光を楽しむことができるよう、道案内や簡単な介助方法など、具体的な声かけ事例をわかりやすいイラストとともに簡単にまとめてございます。

掲載されている主な内容は、3点ほどあるんですけども、例えば、道路、駅ナカ、飲食店等で困っている人や、不安を感じている人を見かけた際の声のかけ方の注意点であるとか、けが人や急病人を見かけたときや大地震発生などの災害時における声かけ事例と関連情報であるとか、補助犬マーク、ヘルプマークなどの配慮を必要とする人の代表的なマークの紹介などを掲載してございます。作成に当たりましては、東京大学先端科学技術研究センターの福島教授に監修をいただきました。また、障害者関係団体の方々に掲載事例や各ページに掲載されているメモに関するご意見などをいただいたところでございます。ご協力いただきました団体様におかれましては、お忙しい中ご対応くださり、まことにありがとうございました。

本冊子は、今お配りのA4サイズのほかにB6サイズもございまして、都庁の都民情報コーナー、都営地下鉄の主要駅や、都内図書館において配布していますほか、外国人おもてなし語学ボランティアや、東京2020大会のシティキャストなどのボランティアの方にも配布をしているところでございます。また、産業労働局のウェブサイトでもごらんいただけます。

東京には、世界中からさまざまな人々が訪れます。あらゆる人が積極的に外出し、快適に旅行を楽しむことができるよう、都民全体のおもてなしの心の助成を図っていく、そういう目的がございます。

以上でございます。

○高橋部会長　ありがとうございました。

それからもう一つ、資料２－５は私のメモなんです。先ほど全体の協議会でも議論させていただきましたが、この協議会のこれからの審議事項としても重要な課題として、先ほどご説明がありましたけれども、都立施設の整備におきましても、アクセシビリティ・ワークショップを構成しまして、繰り返し議論を重ねてきました。やはり、そういう経験をこの後つなげていくためにどうするかということも後半の重要な審議課題ではないかというふうに思いまして、メモを作成させていただきました。

下の推進体制は、推進計画の抜粋でありますけれども、上の論点整理では５点ほどにまとめて整理をさせていただきました。

一つは、この推進協議会のかかわりと推進計画をどう動かすということです。これは私たち一人一人にかかわっていることなんですが、この推進協議会が一般の都民の方にどこまで知られているのかという、そういうPRが不足しているかなという感じがします。これは、私たち委員一人一人がもっと積極的にアピールしていく、これはマスコミ対策でもそうですけど、そんなようなことが必要なのではないかと思います。そのことによって結果的に検証の評価が行われるということになるのではないかと思います。

二つ目は、アクセシビリティ・ワークショップで気づいたこと、レガシーとして継承したいことは何かというふうに書きました。まとめはオリパラ準備局が行うのかもかもしれませんが、この趣旨は、協議会のメンバーの人たちがかなり参加していますので、そこで気づいた点、あるいは、レガシーとしてどうするか、先ほど来の話とちょっとかわりますが、振り返りながら一旦整理をして、この協議会の議論の材料としても活用していけないだろうかと思っています。

それから３点目は、福祉のまちづくりの協働体制とスパイラルアップになります。これは、この推進計画の中でも重要な枠組みとして書かれているところですけども、実際にこのスパイラルアップが、本当にどこまでそれぞれの事業項目の中でやられているのかということは、未知という私の立場でも皆さん方から怒られちゃうんですけども、この協議会自体がスパイラルアップしているということにはなるんですが、先ほどの話のように、数値は出てくるけども、実際に生活の中野移動ですとか、生活のいろいろな特性だとか、困ったときにどういうふうに対応しているのかどうかということについての検証は、やっぱりなかなか行われていない。一度に１２０事業を全部やることはできないんですけども、少し課題を整理しながら専門部会でも検討すべきではないかということ。

それから、４点目は、この論点整理の中で一番重要だと思っているのは、何が福祉のまちづくりやユニバーサルデザインを推進するバリアなのかということですね。障害に対する理解なのか、あるいは組織なのか、人なのか、お金がかかるからだめなのか、あるいは前例がないからこれはできないのか。前例というのは、基準も入ってくるかもしれませんね。かかわる人々の意識や態度なのか。既存の施設なので、改修で

きないのか。バリアフリー法あるいは、東京都のバリアフリー条例、福まち条例によって規制されているのかどうか。ここの根っこが何なのかということが、なかなかお互いに議論し切れないで、次の課題に移らざるを得ない。これが見えてくると、もうちょっと進められるのかなという感じがしていますので、少しでもこういうものが明らかになるような体制づくりだとか、議論が必要ではないかというふうに思います。

最後の5点目は、やはり東京都にもたくさんのいろんな地域がありますので、地域の実態に合わせてそれぞれの地域の中でバリアフリーあるいは、福祉のまちづくりの整備目標を掲げながら、当事者の方々と一緒に立案していく意味は何かというのをやらなきゃいけないよという意味なんですけども、そこをやっていく必要がある。そうすると、先ほどお話が出たようなバリアフリーの基本構想ですとか、あるいはマスタープランですとか、そういったいろいろなところにもつながっていく体制が取れるのではないかというふうに思っています。先ほどの前半、協議会で出た意見と重複するところもたくさんあるんですけども、一旦私のメモとさせていただきます。

残された時間、残り20分ぐらいで、少し議論を重ねたいと思います。

では、2020大会に向けた取組状況について、皆様方のご発言をいただきたいと思いますので、どの資料でも結構ですので、お願いをしたいと思います。

いかがでしょうか。川内さんお願いします。

○川内委員 東洋大の川内です。

今、高橋先生から出された資料2-5の二つ目、アクセシビリティ・ワークショップで気づいたこと、レガシーとして継承したいことについてお話をしたいんですけども、確認ですが、都営施設が11カ所、それから国立競技場は国営ですし、それから国技館なんかは民間ですよ。それらの大会時の運営というのは、都営施設は都が運営するんですか。つまり、来た人への接遇とか、スタッフの配置とかそういうのは、都営施設は都が運営するんですか。

○小澤事業調整担当課長 オリパラ準備局の小澤です。

大会時の運営は、東京都の会場内は組織委員会ということになっております。都立も国立も民間も含めて、会場内のセキュリティーゾーンの中は、組織委員会の運営ということで、スタッフ等は全て組織委員会が采配する形になっております。

東京都は、都内会場につきましては、最寄駅から会場までのいわゆるラストマイルといったところの役割を担うという形の役割分担になっております。

○川内委員 川内です。

引き続いて、今ご質問したのは、今のお話だと会場内は、ほぼどこも統一されたような運営体制になるということだと思うんですけども、このアクセシビリティ・ワークショップというのは、実はまだ運営していないところを私たちが頭の中で考えて、そして工事ができたものは見学してということをやっているわけですけども、実際に運営されたときにどう動くかというのは誰も知らないんですよ。もちろん大会当日

というのは、チケットの問題もあるし入れないと思いますけども、さまざまなプレイベントのときに可能であるならば、実際にこの推進協議会のメンバーとか、あるいは当事者団体が行って、どういう運営がされるのか、どういう問題点があるのかというのを拾い出したほうがいいと思います。それを、組織委員会に伝えていくということが必要なのではないかなというふうに思います。

それからもう一つは、今ラストマイルとおっしゃいましたけれども、実はそのセキュリティの問題で、どこの会場も入り口で相当待たされるのではないかなというふうに思っています。真夏ですと、障害のある方、私のように発汗できない人間もいて、その暑さに耐えられないということが出てくると思います。そういうときに例えば、ディズニーランドはゲストアシスタンスカードといって、行列の順番は優先しないけれども、その順番が来るまではどこか日陰で休んでおいてもいいよというような、ソフト的な対応をやっているわけですけども、そのような対応で暑さによる入場前の疲労を軽減する方法を考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。

大会のプレテスト期間も、かなり残り少なくなってきた、やれる施設とそうでない施設がありますけども、比較的規模の大きいところでそういうトライをして、ワークショップで議論してきたことが本当に正しいのか、あるいは、さらにその後、改善したほうがいいのかどうか、場合によっては、組織委員会に伝えていくということも可能かと思しますので、ちょっとなかなか難しい局面、時期に差しかかっているかと思えますけれども、内部で一度議論していただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

ありがとうございます。

○小澤事業調整担当課長 オリパラ局の小澤でございます。

先ほどのテストイベントの件でございますけれども、昨年の夏から来年の5月ぐらゐまで組織委員会がテストイベントを実施しております。これは、競技団体が主催するイベントに乗っかってテストするものと、組織委員会が独自にやるものと二つございまして、東京都のほうもテストイベントのほうに参加をさせていただいております、実際に障害者の方にもご参加いただきまして、ラストマイルから会場内まで一緒に検証しております。その結果につきましては、東京都のオリパラ局のホームページ等で一部ご報告はさせていただいているといった状況でございます。本日またご意見をいただきましたので、我々のほうで、また少し検討させていただきたいと思っております。

もう一つ、ラストマイルの暑さ対策等ということでございますが、こちらはラストマイルに休憩所をつくるといった形の対応策を今、所管のほうで検討しているといった状況でございます。

また、本日いただいたご意見につきましては、持ち帰らせていただきまして、所管のほうにおつなぎさせていただきたいと思います。

○高橋部会長　ありがとうございました。

ほかに、はい、稲垣さんお願いします。

○稲垣副部会長　日本大学の稲垣です。

この資料2－4ですね。「私たちにできること」を作成しましたというのがあって、先ほど政策企画局の森田課長からご紹介いただいたパラパリ懇で、私、基調報告するんですけども、このあたりに焦点を当ててお話しするつもりでいます。

一体、私たちのできる役割とは何なのかということについて、この資料は結構声かけのことがまとめられているんですが、最近駅の中とか、車両の中とかで断られているケースをよく見かけます。声をかけたんだけど、私はいいですよと言って断られているケースで、それで結構へこんでいる人を見るわけです。へこまないでくださいっていったようなフォローがこの冊子に結構あるのかなと思って、せっかく心のバリアフリーに進みかけた人の心が、逆に凝り固まってしまうような状況というのはすごく残念なので、そういう手助けが必要ないというときも人間やっぱりあるんだから、それに一々、一喜一憂しないでくださいという啓発ができないかなってすごく思っています。

あとは、当事者の責務というものもあるんじゃないかなと思います。この間、とある駅で、駅員が視覚障害者に声をかけたんですよ。そうしたらものすごく怒っていました。「ふざけんな、おまえ、今、俺一人で歩いとんじゃ」と。「もう俺に今触れるな」みたいな、ものすごく大きい声で怒っているんですね。そうしたら、その周りにいる一般の乗客たちは、みんな心を閉ざしますよね。白杖を持って怒鳴っている状況というのは、視覚障害者の代表として見られかねないといったような状況がまだあるわけです。だから、当事者の方々が一体どのような態度を示すことが望ましいのか。先ほどの高橋先生の資料2－5の中の理解という中には、障害理解もあるんですけども、逆に障害をお持ちの方々が今こうやってすごくいろんなバリアフリーの議論が進んでいる社会の状況をどう理解してとるべき行動は何なのかといったようなことを考えることも必要なのかなと、客観的にみていると感ずることがあります。

○高橋部会長　ありがとうございました。川内さん。

○川内委員　東洋大の川内です。

今、稲垣さんのおっしゃったことは理解できますが賛成はしません。当事者であれば、常に清く正しく美しくあらねばならないというふうな考え方こそが、当事者を縛ってきたのだと思います。怒りたい人は怒ればいいと思います。

あの人は常識外れだなというふうなことを周りの人が思うのは勝手です。けども、あなたは障害のある方の代表ですから、常に公正なきちんとした態度を取らねばならないというふうな考え方を世の中の障害のある方に押しつければいいとしたら、それについ

ては同意できません。

以上です。

○稲垣副部長 済みません、ちょっと誤解がありますので。

私が言っているのは、障害のある方の代表だから清く正しく生きることを強いるという意味ではないです。そういう態度を示すことによって、どういうことが社会の中で起こり得るのかということに関して、情報共有はしたらいいんじゃないですかという一つの提案です。

なので、障害を持っている人に対して、行動を強制するとか、制限するといったような意味で私は申し上げているわけではないので、認識の違いがあったらおわび申し上げます。

○川内委員 川内ですけれども、この議論をやっても仕方がないような気もしますが、もしそこで怒ったらば、周りの人がどう思うかを考えてくださいということ自体が、障害のある方に対して、ある種の枷を与えることになるだろうというふうに思います。それはまあ、障害のある方にもいろいろな方がいますから、怒る人もあるでしょうし、丁寧に断る人もあるでしょうし、それから断りたいと思っても、ほかの人のことを考えて受け入れるという人もいるというのも私の調査でわかっています。

ですから、それはその人ごとの態度ですけれども、あなたたちがどういう態度を取ったら周りはどう思うよというようなことを、一々障害のある方に言うのであれば、それは障害のある方だけでなく、世の中の全ての人に言ってほしいです。世の中にも怒っている人はいっぱいいます。

以上です。

○高橋部長 すごく重要なポイントですね。この議論もちょっと進めたいし、私も意見はありますけれども、とにかくみんな同じなんですよね。いろんな人たちがいて、いろんな状況があるという。みんな同じであるということが、どこまで伝わっていくか。あるいは、考えるかということかというふうに思います。態度も全く同じかと思えますけども。

先ほどの稲垣さんのご発言で、私も実は困惑したわけではないんですけど、山手線で乗っているときに、座っていて、私より年上じゃないかなと思った女性の方に譲ろうと思って、どうぞおかけになりませんかと言って立ち上がったんですけど、「いや、私よりあなたのほうが年上ですよ」というふうに言われてしまいまして、「え、そんなことはないと思うんですけど」って反論しちゃうとまずいかなと思って、ちょっと引っ込んだんですけども。世の中でいろんな状況がだんだん出てくると、そういうことに我々自身が一つ一つ困惑しない、そういう態度もとても重要かというふうには感じます。ちょっと余計なことを申し上げました。

じゃあ市橋さん。

○市橋委員 僕の一つの例を示したいんですけど、結論としては、まちづくりをやっ

ていただくのは、一人一人の権利になったんだという、そこの変化をすごく大事にしたいと思います。

僕のある事例を言うと、京王線の国領から神保町まで行くときに、つつじヶ丘で急行に乗せてもらって、千歳烏山で準特急に乗って、笹塚でまた都営の急行に乗って神保町に行ったとき、駅員に、「悪いね、こんなにやってもらって」って言ったら、駅員の人が、「いや、こういうダイヤを組んでいるのは私たちの方ですので、何回も乗り換えるのは当然です」って言ったんです。ああ、これは随分、ノーマライゼーションをよくわかっているなと思って、そういうところをくんでくれているというところに、私たちが参加をするという、そこら辺の意識を一人一人持ちながら、権利なんだということを少しずつやりたいと思います。

それから、僕がこの車椅子に乗って、車椅子スペースに乗ったんです。向かい側に優先席がありますよね。そしたら、優先席に座っていた人が、三人立ち上がってお年寄りに譲ったんです。そうしたら、あるお年寄りに、「あなたが入ってきたから全体が優しさになった」ということを言われたんです。僕はちょっと得意げになっちゃったんですけれども、まちづくりの評価を、権利という言葉が冷たく響くんじゃなくて、優しく響く権利を広げていくことが、これからの論点であつたらいいなと思います。

○高橋部会長 ありがとうございます。ぜひ、ご発言をしていただかない方も、少しでも結構です。

岡村さんどうぞお願いします。

○岡村委員 首都大学東京の岡村です。

オリパラを契機に、さまざまなユニバーサルデザインの工夫が各地で行われていると思います。別にオリパラに限らず、今までの取組の中でそういった蓄積があると思うんですけど、そういったいいデザインのものとかをもちょうく検証していくというか、標準的なマニュアルはもちろんあるわけですけど、いいものをもっとアピールできるような仕組みがあるといいかなと。

いろんな賞を与えとかがあると思うんですけど、例えばヨーロッパとかアメリカを見ると、ユニバーサルデザインの話ではないんですけど、いい建築、例えば環境に配慮している建築を一斉公開して、一般の人に見てもらおうというイベントが年に1回行われているんですけど、そのユニバーサルデザイン版みたいなもので、一般の都民の方、市民の方に見てもらって、啓発していくような取組があれば、親しみが持てるのかなというふうに思いました。

○高橋部会長 ありがとうございます。

できそうですね。小澤さんぜひ、2020のパラが終わった後に公開タイムをつくっていただくとすごくいいかなと。東京体育館も既存ですけども、随分しっかりと改修されておりますし、そういう点では、ハードが変わっていくことによって、ひょっとするとさまざまな態度だとかも変わる可能性もありますので、それにも期待

したいと思います。いろんな注文をつけて、宿題が多くて済みません。よろしくどうぞお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ事業者の方々も。吉田さん、お願いいたします。

○吉田委員 今、ハードのことがたくさん出たと思うんですけども、本当に120%すごいというハードが整ったとしても、きっと満足する視覚障害者はいないと思うんですね。

前回、大井のホッケー場を見学いたしましたけど、実際見てみて、ここに点字ブロックが欲しいなと思うところもありましたが、もうそれ以上言ってもだめだと思って戻ってきたし、諦めてはいないんですけど、そうなったらやっぱり人の力ってソフトの面ですよ。どこにいたって、やっぱり人ほどすごいものはいないなと思います。

私の友人で車椅子を使っている人が、あるデパートのトイレに入って倒れてしまって、見つけてもらうまで1時間、2時間かかってしまいました。それも非常ベルが本当に遠いところにあるからで、つければいい非常ベルじゃなくて、何かあったら押さなくちゃいけない非常ベルなんだから、やっぱりいろんなところで考えなくちゃいけない。そこらに非常ベルがあると私は、トイレの水流しと間違えてビービー鳴っちゃうかもしれないんですけども、やっぱりつければいい、整えればいいじゃなくて、それがどういうふうに関用されるかってことをしっかり考えていただきたいなと思います。やっぱり今、働く人がだんだん削られてくる中で、そういう警備のために人を雇うことがなかなかできないかもしれないけれど、やっぱりすごく必要だなんてことをすごく感じています。

さっき、車椅子のガタガタのことをおっしゃっていたと思うんですけど、今いろんな車椅子ができていて、小さな車輪が車椅子の中に入って小回りができるようになったのもいっぱいあるんですけど、最初考えたのは、点字ブロックの上にわざわざタイヤを乗つけることないじゃないというのが一つありました。またいでくれたらガタガタしないと思ったりするんですね。ベビーカーは別です。

さっき文京区でそういうところもあるとおっしゃっていたんですが、まだそれは全体に広がっているわけじゃない。その広がり方も、文京区はこうだ、隣の区はこうだというと、やっぱりそれはなかなか大変なことで、少なくとも都道であれば、東京都は一生懸命端から端まで面倒を見てもらいたいなと思います。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。たくさん手が挙がっていました。

じゃあ、菊地さんお願いします。

○菊地委員 東京都精神障害者団体連合会の菊地と申します。

「私たちにできること」という冊子を今、拝見させていただいたんですけど、この中で一番重要なところが、けが、病気というところだと思うんですね。もちろん書いてあるんですけど、見開き1ページだけですから、ちょっとこれだけだと対応するた

めには不十分だなという気がしました。

と申しますのは、心臓の発作のときに使うAEDに関する記述もないんですね。あれがもし操作できれば助かるというのは、もちろん外国人でもそうですし、結構それで助かっているという事例もたくさんあるのですが、AEDに関する記述がないんですね。それは最低限加えていただかないといけないんじゃないかなという気がしましたし、基本的には病気のために自分が助ける行動を起こすということ自体が、結構ハードルは高いんですね。

ですので、やっぱりそこに関する啓発というか、特にオリンピック期間中には当然こういう状況も起こり得ると思いますので、その点を考慮していただけたらなと思いましたので、以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。発達障害についての記述も見られませんね。ちょっとその辺が少し抜けているかもしれませんね。

じゃあ、織田さん、お願いいたします。

○織田委員 一般社団法人Wheelogの織田です。

「私たちにできること」のページをめくってみると、基本的に健常者の方がどういう対応すべきかとの軸で話が展開されています。

先ほどの議論を聞かせていただいた中で、やはり障害者は健常者に何かしてもらうことが前提だなと感じます。何かしていただいたら、やはり人として、「ありがとうございます」とか、「こういうところ困っていたんですよ」とか、お互いのコミュニケーションはすごく大事だと思うんですね。例えばこうやって声かけしましょうといったシーンで、車椅子の人等が絵に描かれてありますけど、そこに例えば、「ありがとうございます」とか、「今は大丈夫です」とか、障害者からのコメントがありません。もし一言だけでも書いてあったら、こういうふうコミュニケーションが展開されているなと思え浮かぶと思うんですけど。なかなかこれは難しいですね。健常者の方が障害者の方に、やたらこうやってあげたら喜ばれますよ、こうやってやったら世の中よくなりますよ、みたいな感じです。私が読んでいて、全部何かやっていたただけなんだなって思いました。でも私はやっていただいたら、「ありがとうございます」って言いたいです。なので何だかちょっと違和感を感じました。こういった場面で、人間としてコミュニケーションをきちんととっていくこと。何かしていただいたら普通に出る感謝の言葉。そこが全然抜け落ちているので、もうちょっと何か考えていただきたいです。「私たちにできること」は、障害者に対して健常者がするだけではないはずです。私たちという括りの中に障害者も組み込まれていれば、本当の意味でみんなができることになるんじゃないかなと思いました。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。

今の織田さんのご発言は、現在展開されている心のバリアフリーの限界なんですね。

そういう形で、今、心のバリアフリーが展開しているということだと思います。ありがとうございました。

最後に大部さん、お願いします。

○大部委員 今の議論の流れに乗る感じになってしまうかと思うんですが、先ほどの稲垣先生と川内先生のやりとりが非常に印象的でして、私は教育の立場としては、障害の有無にかかわらず、社会性を学ぶということに意味があると捉えています。あと、私も日常バスの中で、例えば、ご高齢の方が乗られてきて、自分の体の調子がよくて席を譲ったときに何が起こったかという、私のかばんについているヘルプマークを見つけたほかの乗客の方が、「あなた別に席を譲らなくてもいい人じゃないの」って、バス中に聞こえる声でおっしゃいまして、何とも言えない空気のままバスに乗り続けたんです。

今までの議論も含めて考えたときに、こういった啓発にかかわることの質は検証されていない部分がありまして、どう伝わっているのかというようなところは、高橋先生も最初におっしゃったように、検証が必要なんじゃないかと思いました。

もう一つ絡めて言いますと、ちょっとある意味厳しいことを言うようなんですが、この推進協議会の取組自体の中にもバリアがないかという視点も改めて含みながら、取組を振り返っていく意識も私は必要だと思います。それが何で必要かという、この2-5の冒頭のときに、PRが不足しているというお考えをおっしゃっていただいたんですが、この福祉のまちづくりを推進していく上で、そもそもやはり私もPRが必要であると思うんですが、その際に、この取組を受けた側、情報を知った側が自分事と考えてもらうような工夫であったり、配慮って必要だと思うんですね。その中で、例えば、文書とか成果物が日本語でしか出ていなかったりですとか、対象がどうと分けて列挙していくことですか、細かな言葉尻も、取組全体でも、意図しないバリアを生んでいないかという点も含めて、やはり効果検証を丹念にしていくことが必要じゃないかと思いました。

以上です。

○高橋部会長 まとめていただきましてありがとうございます。

それでは、大変申しわけないんですけど、議論についてはこれで終息させていただきまして、次の4月以降に開催する専門部会を動かしていきたいと思います。その間に、まだ事務局とも全然ネゴシエーションしているわけじゃないんですけども、できる限りきょうの情報を共有できるような形にさせていただければというふうに思います。非常に重要な議論になってきているかと思います。やはりこれも、2020大会が契機になっていることは間違いないので、この機運をうまく次につなげていく。そんなにスピードを速くする必要はないかもしれませんが、しっかり根づかせていくことがとても重要ではないかというふうに思います。

その他の案件で、事務局のほうから何かありますか。

○中條福祉のまちづくり担当課長 事務局でございます。

その他、案件としてはございませんが、事務連絡をこのタイミングでさせていただきたいと思います。冒頭申し上げましたとおり、机上に置かせていただきました資料のうち、冊子類につきましては、そのまま回収をいたしますので、置いていただきますようお願いいたします。

なお、今後の福祉のまちづくり推進協議会の開催予定につきましては、追ってご連絡を申し上げます。

本日は、大変短い時間ではございましたが、さまざまなご示唆をいただきまして、私どもも大変勉強になりました。よりよい議論が今後にもできるように、事務局としてもフルに頭を回転させて準備したいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、最後に部長のほうから一言ご挨拶があるということです。よろしくどうぞお願いいたします。

○坂本生活福祉部長 本日は、長時間にわたりまして、ご熱心にご議論いただきましてありがとうございます。

来年、オリンピック、パラリンピックでございますが、東京都といたしましては、一丸となってこのオリンピック・パラリンピック大会を成功させたいというふうに考えております。また、昭和のころと比べると、福祉というものの自体の概念も大分変わってきていることも事実でございますし、この福祉のまちづくりという考え方自体も、発足当初は実は高齢セクションにあったということもあり、変わってきております。

きょうもさまざまなご議論をいただきましたが、私も年を重ねてまいりますと、席を譲ったときに同じような経験をいたしまして、「あなたに立ってほしかったんじゃないわよ」と言われてしまって困惑したこともございます。いろいろな視点があろうかと思いますが、議論をぶつけていく場も必要だと思いますし、やはり言葉を発しないと相互理解というの進まないと考えておりますので、ぜひ、今後ともご関連なご議論をいただきながら、一步でも二歩でも前に進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございます。

○高橋部会長 どうもありがとうございます。

それでは、これで専門部会を終了させていただきたいと思います。もうあと1週間で2020年になりますので、ぜひ皆さん、よいお年をお迎えいただきたいと思います。

それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございます。

(午後 4 時 1 6 分 閉会)